

## 中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議（令和4年度取組方針）（案）

経済産業省中国経済産業局  
環境省中国四国地方環境事務所

### 1. 取組方針

エネルギー政策については、2021年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」に基づき、「2050年カーボンニュートラル」や2030年度の新たな温室効果ガス排出削減目標の実現に向けた取組、及び日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服に向け、安全性の確保を大前提に安定供給の確保やエネルギーコストの低減に向けた取組を進めているところである。

また、地球温暖化対策については、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載した「地球温暖化対策計画」、2050年カーボンニュートラルに向けた基本的考え方、ビジョン等を示す「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を2021年10月に閣議決定し、野心的な目標の実現に向けて施策を総動員しているところである。

このため、中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議では、関係省庁、地方公共団体、産業界、地域地球温暖化防止活動推進センター、NPO等多様な主体が連携しつつ情報発信、意識改革、行動喚起を進める。

### 2. 具体的な活動

- (1) 推進会議の開催（関係機関の情報共有）\*
- (2) 幹事会の開催（関係省庁、自治体等の情報交換）
- (3) 情報発信
  - ・中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議ホームページ等による情報発信
  - ・地球温暖化防止対策等に関する普及啓発イベント等への参加

\* 推進会議には国民との対話の充実を図るため公募委員を募集